

・クラブハウス内の施設・設備利用方法

① クラブハウス内の施設・設備の基本的な利用方法について

- a クラブハウス内ではゴミを最小限にする運動を実施している。
- b クラブハウス内で出たゴミは各自持ち帰る。
- c 「ガム」の総合グラウンド内への持込を禁ずる。
- d クラブハウス内の機器・備品を大切に扱う。
- e 汚れた格好でクラブハウスに入館することを禁ずる。(砂を持ち込まない)
- f 汚れている場合は、更衣室で着替えて入館すること。
- g クラブハウス内では土足厳禁とする。
- h 外履きは正面玄関サイドの下足箱にクラス・部活動ごとに並べておく。
- i 外履きを館内に持ち込む場合には、必ずビニール袋またはシューズケースなどに入れ、土や泥が教室室内に落ちないようにすること。

※クラブハウス内の備品を破損した場合には、弁償していただく場合がある。

② 更衣室利用について

- a 更衣室内及び 1 階グラウンドトイレは土足可とする。
ただし、運動靴・スパイクについていた泥をグラウンド玄関横の足拭き台で落としてから入室すること。
- b 節電・節水に心がけること。
- c 授業時・練習時は担当教員・顧問が必ず施錠し鍵の管理を行う。
- d 貴重品管理は授業担当教員及び各部顧問が行う。
- e 使用後は必ず清掃し、使用前と同じ状態にすること。

③ シャワー室利用について

- a 節電・節水に心がけること。
- b 使用後は、室内についていた泡等を洗い流し、排水溝につまった髪の毛等を取り除くこと。
- c 使用していないシャワー室の扉は開けたままにしておくこと。
- d 使用後は、必ず換気扇（タイマー1 時間）を使用すること。

④ 洗濯機の利用について

- a 授業中の使用を禁ずる。
ただし、担当教員の指示により授業で使うゼッケン等を洗濯する場合は除く。
- b 合宿等を行う場合のみ利用を認める。
- c 泥や砂が付着している衣類は、必ず外の洗い場で泥・砂を洗い流してから洗濯機に入れること
(故障の原因になるため)
- d 使用後は水道の元栓を閉め、プラグを抜くこと。
- e 使用状況が悪い場合は、使用禁止とする。

⑤ 教室の利用について

- a 授業を受ける場合は、授業開始前に机・椅子をきちんと並べておくこと。
- b 教室で飲食できるものは、ペットボトル飲料（水筒等ふたのできる容器に入ったものも可）・弁当・パンのみとする。
- c 水気のものを落とさないように気をつける。万が一、水気のものを落とした場合には、すぐに拭き取る。

※ 部活動等で教室を利用する場合

- ・床に汗がついた衣類や濡れたタオルなどを置かないようにする。
万が一、水気のものを落とした場合は、すぐに拭き取る。
- ・洗濯物等を室内で干す場合は、天井についているフックを利用して干すこと。
それ以外には干さないこと。また、使用前と同様に机・椅子を並べること。

⑥ 清掃活動について

- a 日曜日に利用する部活動がクラブハウス内の清掃活動を担当する。
- b クラブハウス内の公共の場の清掃は毎週末行うものとする。
(男女トイレ・シャワー室・各階ホール・階段等及びクラブハウス周辺)
ただし、試験前、試験中の部活動停止期間は除く。
- c b の清掃担当は各月に各部持ち回りとする。
ただし、使用した教室・更衣室等は使用した者で必ず清掃する。
- d 週末の更衣室清掃は床に置いてあるものをロッカーに上げ、拭き掃除の後、水をまいて排水溝に掃き出す。

⑦ 廃棄物置場について

- 持ち込んだゴミは各自持ち帰ること。
ただし、共用で使用するものや部活動等で大型ゴミがでた場合は廃棄物置場に分別して集積する。（燃えるゴミ・燃やせないゴミ等）。

⑧ 自動販売機・ウォータークーラー・製氷機の利用について

- a ウォータークーラー
・ウォータークーラーは、各階に設置されている。
- b 製氷機
・製氷機は 1 階階段横と正面玄関左に設置されている。丁寧に扱うこと。
・氷は必要な分だけ取ること。また、扉はすぐに閉めること。
・使用する場合は、教員の許可を受けてから氷を取ること。
・製氷機内でジュース等の冷却を禁ずる。

⑨ 医務室の利用について

医務室は一時的な応急処置、予防処置、傷病者の休養、保健指導等を行うところである。それぞれの目的に応じ医務室を有効に利用し、健康の維持・増進に役立てることとする。

- a 利用了際には、「利用カード」に必要事項を記入すること。
- b 安静を要するため、医務室で休養する際には、学級担任・授業担任・部活動顧問にその旨を伝えること。（授業時の休養については、遅刻、欠課となる。）

- c 授業中におきた負傷や発病により、1人で帰宅できない状態にある生徒に対しては、原則として家庭へ連絡し、保護者に迎えを依頼する。ただし、緊急に病院へ連れて行かねばならない場合に限り、教員が付き添って搬送する。
 - d 利用時には他の生徒に迷惑をかけないようにすること。
 - e 薬品・器具等を勝手に使ったり、乱暴に扱ったりしないこと。
 - f 医務室での飲食を禁ずる。
- ⑩ 屋上の使用方法について（屋上の鍵は教員以外は扱わないこと）
- a 屋上は洗濯物を干すためのものである。
 - b 屋上へ立ち入る場合は、教員が監督のもと立ち入ること。
 - c 屋上から物を落とさないよう細心の注意を払うこと。
 - d 洗濯物を干す場合は、風で飛ばされないように洗濯物を抑えること。
- ⑪ 倉庫について
- a 各部活動で整理整頓を心掛ける。
 - b 使用状況が悪い場合は、使用禁止とする。
- ⑫ 石灰について
- a 共用で使用するが、人工芝には専用のものを使用すること。
 - b 石灰は無駄使いしないように節約を心掛けること。
また、石灰をこぼした場合は使える部分はすぐって戻し、残りは箒で掃き出すこと。
 - c ラインカーは元にあった場所に必ず戻すこと。
 - d 新しい石灰を出した後の袋は小さくまとめてゴミ袋に入れること。